

**医療介護総合確保促進法に基づく
沖縄県計画**

**平成27年11月
平成29年12月変更
沖縄県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 52（2040）年には 30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

平成 26 年度は、総合確保促進法の一部施行時期の違いから、介護分野に先立ち医療分野を対象として事業を実施しましたが、平成 27 年度は医療分野及び介護分野を対象とした事業を実施します。

平成 27 年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等にも取り組めます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び資質の向上を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組めます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、小児集中治療室（PICU）の整備、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 21 施設
- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数約 60,000 人(県民の約 5%)
- ・ 小児集中治療室 (PICU) 病床数 増加
- ・ NICU の増床 12 床 → 21 床

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 255 床 (9 カ所) → 259 床 (9 カ所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人/月分 (74 カ所) →1,795 人/月 (76 カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 942 床 (105 カ所) → 969 床 (108 カ所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 25 人/月分 (1 カ所) →50 人/月 (2 カ所)
- ・ 介護予防拠点 530 カ所 →531 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%
- ・ 県内就業看護師の約 120 名の増加

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加 (4,556 人) を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 23,602 人

介護職員数（供給推計） 19,047 人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設は、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 3 施設
- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0 人／月分 (0 カ所) →25 人／月 (1 カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 81 床 (9 カ所) → 99 床 (11 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 圏域の人口 10 万人対医師数 183.9 人→増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加（4,556人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加

- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対 H37 年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	23,602 人
介護職員数（供給推計）	19,047 人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設
- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ NICUの増床 12床 → 21床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 0人/月分(0カ所) → 25人/月分(1カ所)
- ・ 介護予防拠点 142カ所 → 143カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率(81.5%→75%)【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加(4,556人)を目標とする。

その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） → 増加

- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 23,602 人

介護職員数（供給推計） 19,047 人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が 44 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設
- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 80 床（4 カ所） → 84 床（4 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 477 床（53 カ所） → 486 床（54 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5%→75%【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加（4,556人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加

- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対 H37 年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	23,602 人
介護職員数（供給推計）	19,047 人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2 施設
- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

④医療従事者の確保に関する目標

- ・ 宮古医療圏の人口 10 万人対医師数 170.2 人 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,556 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナ

スイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	23,602 人
介護職員数（供給推計）	19,047 人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2 施設
- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 65 人／月分（3 カ所）→94 人／月（4 カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・ 八重山医療圏の人口 10 万人対医師数 163.4 人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0 件 → 24 件
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【再掲】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値と

して設定しているため、圏域別の目標値はなし。

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加（4,556人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加

- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 57人（31.7%（対 H37 年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 23,602人

介護職員数（供給推計） 19,047人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,556人

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成27年6月12日 医療介護総合確保促進法に基づく都道府県計画に対する地域の関係者の意見聴取を開催し、医療関係団体等から意見聴取

平成27年6月26日 地域の関係者の意見書取りまとめ

(介護分)

平成27年6月2日 沖縄県介護支援専門員協会から意見聴取。

平成27年6月3日 沖縄県老人クラブ連合会から意見聴取。

平成27年6月4日 浦添市医師会から意見聴取。

平成27年6月9日 沖縄県社会福祉協議会から意見聴取。

平成27年6月11日 沖縄大学人文学部福祉文化学科（島村聡准教授）から意見聴取。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業				【総事業費】	577,317 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の目標	地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 21施設					
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月31日					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	577,317 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	256,585 (千円)		民	256,585 (千円)
		都道府県 (B)	128,293 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	384,878 (千円)			
	その他(C)	192,439 (千円)				
備考(注3)	H27: 68,474千円、H28: 316,404千円					

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費】	1,622 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県医師会							
事業の目標	地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数：約 60,000 人（県民の約 5 %）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,622(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	1,081(千円)			公	
			都道府県 (B)	541(千円)				民
			計 (A+B)	1,622(千円)				
		その他 (C)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)	H27 : 1,622 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3】院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費】	3,810 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,810(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	1,693(千円)		
			都道府県 (B)	847(千円)		
			計 (A+B)	2,540(千円)		
		その他 (C)		1,270(千円)		
備考 (注3)	H27 : 2,540 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4】小児集中治療室（PICU）基盤整備事業				【総事業費】	85,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県病院事業局					
事業の目標	・小児集中治療室（PICU）病床数 増加					
事業の期間	平成27年11月～平成29年3月31日					
事業の内容	地域医療機関との連携強化を図るため、小児に特化したPICUを有する病院に対して増床に係る施設・設備整備に必要な費用に対して支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	85,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	18,887 (千円)
		基金	国(A)	18,887(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	9,446(千円)		
			計(A+B)	28,333(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	56,667(千円)		
備考(注3)	H27:0千円、H28:28,333千円					

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.23】 高度新生児医療基盤整備事業				【総事業費】	390,244千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域（北部、中部、南部、宮古、八重山）						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	県内で重症新生児の出生が集中した際にも対応可能な病床の増床 新生児集中治療室（NICU）増床 （H29年度：12床→H30年度：21床）9床増床						
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	地域産科医療機関等との連携を図り、県内完結型の周産期医療体制を強化するには、構想上不足が見込まれる高度急性期病床の整備を行う必要があることから、新生児集中治療室（NICU）の増床を行う病院に対し、増床に係る施設・設備整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		390,244 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	130,081 (千円)
		基金	国(A)	130,081 (千円)		民	
			都道府県 (B)	65,041 (千円)			
			計(A+B)	195,122 (千円)			
		その他(C)		195,122 (千円)			
備考(注3)	H27：0千円、H28：0千円、H29：0千円、H30：195,122千円						

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.5】在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業				【総事業費】 3,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院						
事業の目標	・訪問看護ステーション数 53 箇所→増加						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日						
事業の内容	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,300(千円)
		基金	国(A)	1,300(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	650(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	1,950(千円)			
		その他(C)	1,950(千円)				
備考(注3)	H27: 1,950 千円						

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6】精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業				【総事業費】	1,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県看護協会					
事業の目標	・3 カ月以内再入院率 20.4%→全国平均					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	平成26年度の診療報酬改定で、精神疾患に対する医療の推進においては、精神科訪問看護の研修及び経験の明確化が示され、研修においては専門機関が主催する20時間以上の研修が要件となった。当該研修の実施により精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金			民	467(千円)
		国(A)	467(千円)			
		都道府県 (B)	233(千円)			
		計(A+B)	700(千円)			
	その他(C)	700(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)	H27: 1,000 千円					

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7】地域包括ケアシステム構築に関わる管理栄養士 リーダー育成事業				【総事業費】	1,778 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県栄養士会						
事業の目標	・リーダー管理栄養士数 50 名						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日						
事業の内容	在宅での栄養ケア体制を構築するため、管理栄養士のリーダーとなる人材を対象とした研修事業を実施するとともに、多職種で共有できる、栄養・食事の指導媒体を作成し、標準的な在宅栄養ケアの構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,778(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	1,185(千円)			1,185(千円)
			都道府県 (B)	593(千円)			
			計 (A+B)	1,778(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)	H27 : 1,778 千円						

(2) 事業の実施状況

平成27年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.8】訪問看護支援事業				【総事業費】	7,551千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	在宅での死亡割合 H22年 14%→H29年 16.1%						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等の実施に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,551(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	5,034(千円)			5,034(千円)
			都道府県 (B)	2,517(千円)			
			計 (A+B)	7,551(千円)			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	5,034(千円)			
備考 (注3)	H27 : 7,551 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1】沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】	371,588 千円													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 255 床 (9 カ所) → 259 床 (9 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人/月分 (74 カ所) → 1,795 人/月 (76 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 942 床 (105 カ所) → 969 床 (108 カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護 25 人/月分 (1 カ所) → 50 人/月 (2 カ所) ・介護予防拠点 530 カ所 → 531 カ所 															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>4 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>54 人/月分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 人/月分 (25 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	4 床	小規模多機能型居宅介護事業所	54 人/月分 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	27 床 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護	1 人/月分 (25 カ所)	介護予防拠点	1 カ所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	4 床															
小規模多機能型居宅介護事業所	54 人/月分 (2 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	27 床 (3 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護	1 人/月分 (25 カ所)															
介護予防拠点	1 カ所															
事業に要す	事業内容	総事業費	基金	その他												

る費用の額			(A+B+C) (注1)	国 (A)	都道府県 (B)	(C) (注2)
	①地域密着型サービス施設等の整備		217,580 (千円)	145,053 (千円)	72,527 (千円)	0 (千円)
	③ 設等の開設・設置に必要な準備経費		154,008 (千円)	102,672 (千円)	51,336 (千円)	0 (千円)
	④ 護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)
	⑤ 護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)
金額	総事業費 (A+B+C)		371,588(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	55,784 (千円)
	基金	国 (A)	247,725(千円)			民
		都道府県 (B)	123,863(千円)			
		計 (A+B)	371,588(千円)			
その他 (C)		0(千円)				
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 9】地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	35,542 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		35,542 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	23,694(千円)
		基金	国 (A)	23,694 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	11,848 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	35,542 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)	H27 : 35,542 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10】 医師確保対策補助事業				【総事業費】 1,030,054 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 103% (H26) →105% (H28) ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 27 名 (平成 27 年度事業実績値) →28 名 (H29) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9 人 (沖縄県 (H26)) →8.3 人 (沖縄県 (H28)) 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,030,054 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	294,020 (千円)
		基金	国 (A)	343,351 (千円)		民	49,331 (千円)
			都道府県 (B)	171,676 (千円)			
			計 (A+B)	515,027 (千円)			
		その他 (C)	515,027 (千円)				
備考 (注3)	H27 : 515,027 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.11】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業				【総事業費】	1,849 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等）（0 件→24 件）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない地域へ、歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者歯科治療の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,849 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,232 (千円)
		基金	国 (A)	1,232 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	617 (千円)			
			計 (A+B)	1,849 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)	H27 : 1,849 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12】小児専門医等研修支援事業				【総事業費】	1,890 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施区域数（3 区域） ・年間受講者数（延べ 200 人） ・認定者数（140 人） 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,890 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,260(千円)		民	1,260 (千円)
		都道府県 (B)	630(千円)			
		計 (A+B)	1,890 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)			1,260 (千円)	
備考 (注3)	H27 : 1,890 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13】勤務医等環境整備事業				【総事業費】	35,795 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		35,795 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,739 (千円)
	基金	国 (A)		23,863 (千円)		民	21,124 (千円)
		都道府県 (B)		11,932 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		35,795 (千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	H27 : 35,795 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14】新人看護職員研修事業				【総事業費】	42,624 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県、各医療機関							
事業の目標	新人離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		42,624 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	14,208 (千円)			公	
			都道府県 (B)	7,104 (千円)				民
			計 (A+B)	21,312 (千円)				
		その他 (C)		21,312 (千円)			14,208 (千円)	
備考 (注3)	H27 : 21,312 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15】看護師等養成所運営補助事業				【総事業費】	149,920 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	各看護学校							
事業の目標	看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		149,920 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	99,946 (千円)				99,946 千円
			都道府県 (B)	49,974 (千円)				
			計 (A+B)	149,920 (千円)				
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)	H27 : 149,920 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16】看護師等養成所の教育環境整備事業				【総事業費】	12,417 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各看護学校						
事業の目標	看護師等養成所卒業生の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初度設備整備、在宅看護自習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備、教育に必要な備品の更新に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,417 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		基金	国 (A)	6,620(千円)			6,620 (千円)
			都道府県 (B)	3,310(千円)			
			計 (A+B)	9,930(千円)			
		その他 (C)	2,487(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)	H27 : 9,930 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17】 短期間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業				【総事業費】	5,419 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	病院看護実態調査における H26 年度離職率 10.1%→H28 年 9%台へ 新人離職率 H26 年 5.7%→H28 年 5%以下					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、 看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支 援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,419(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	3,613(千円)		民	3,613(千円)
		都道府県 (B)	1,806(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	5,419(千円)			
	その他 (C)	(千円)	3,613(千円)			
備考 (注3)	H27 : 5,419 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費】	5,094 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・在宅等療養患者の看取り割合（14%→16.1%）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,094(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,396 (千円)
		基金	国(A)	3,396(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	1,698(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	5,094(千円)				
その他(C)	(千円)						
備考(注3)	H27: 5,094 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19】勤務環境改善推進事業				【総事業費】	7,629 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (H26 102%→H30 105%) ・看護職員の不足数 (H26 694 人→H30 198 人) 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCA サイクルの活用や勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,629 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)	5,086(千円)			民 5,086 (千円)
			都道府県 (B)	2,543(千円)			
			計 (A+B)	7,629 (千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)	H27 : 3,692 千円、H28 : 0 千円、H29 : 3,937 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20】小児救急医療体制整備事業				【総事業費】	69,738 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の目標	・小児人口 10 万人対小児科医師数 (80.8 人→95 人)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	69,738 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	30,994 (千円)
	基金	国 (A)	30,994 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	15,498 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	46,492 (千円)			
	その他 (C)	23,246 (千円)				
備考 (注3)	H27 : 46,492 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】小児救急電話相談事業				【総事業費】	12,821 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・乳幼児の救急搬送者の軽症率 (81.5%→75%)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,821 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	8,547(千円)	民	8,547(千円)
			都道府県 (B)	4,274(千円)		
			計(A+B)	12,821 (千円)		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)	H27: 12,821 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22】 薬剤師確保対策事業				【総事業費】	2,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会					
事業の目標	県内の薬剤師の増加 (人口 10 万人対薬剤師数 H26 131.0 人→H30 170.0 人)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬剤師・薬学生向けの雑誌や広報誌等に広告を掲載する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,288(千円)		民	1,288(千円)
		都道府県 (B)	645(千円)			
		計(A+B)	1,933(千円)			
	その他(C)	967(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)	H27 : 1,933 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24】看護師等修学資金貸与事業費				【総事業費】	136,229 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の目標	県内就業看護師の新規120名程度の増加 就業看護師 14,730人(H28) →14,850人(H29)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		136,229 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	53,144 (千円)				53,144 (千円)
			都道府県 (B)	26,572 (千円)				
			計(A+B)	79,716 (千円)				
		その他(C)	56,513 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考(注3)	H27: 0千円、H28: 0千円、H29: 79,716千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.1】介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】	498千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県、介護人材養成専門学校等					
事業の目標	<p>・現地のニーズ・民間の知見をキャッチアップする場を確保するとともに介護問題の実状・将来に関する問題意識及び改善策を共有し、具体的な事業効果の検証・評価を行っていく。</p> <p>協議会開催（年2回程度、1月・3月） 協議会委員（25人程度）</p>					
事業の期間	平成28年1月～3月					
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	498(千円)	基金充当額	公	332(千円)
	基金	国(A)	332(千円)	(国費)	民	(千円)
		都道府県(B)	166(千円)	における	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	498(千円)	公民の別		
	その他(C)	0(千円)	(注1)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費】	7,280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案 ・行政や職能団体や事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,853(千円)	
		基金	国(A)			4,853(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			2,427(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			7,280(千円)		
		その他(C)		0(千円)				
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No.3】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者 適正実施研修）				【総事業費】	1,340 千円
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施 主体	沖縄県					
事業の目標	・毎年度40人程度の研修修了者の養成					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研 修を行う。					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,340(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	893(千円)
	基金	国(A)	893(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	447(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	1,340(千円)			
	その他(C)	0(千円)				
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 4】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費】	459 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症ケアに携わる介護従事者の研修に係る経費の支援。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	459(千円)	基金充当額	公	306(千円)
	基金	国 (A)	306(千円)	(国費) における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	153(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A+B)	459(千円)			
その他 (C)	0(千円)					
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

※平成 27 年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No.5】介護職員等の医療行為実施研修事業				【総事業費】	21,702千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標		【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】		
	第1・2号研修	70人	3回	3箇所		
	第3号研修	100人	2回	1箇所		
	指導者養成研修	50人	1回	1箇所		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	21,702(千円)	基金充当額(国費)	公	14,468(千円)
	基金	国(A)	14,468(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	7,234(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	21,702(千円)			
	その他(C)	0(千円)			(千円)	
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3) (介護支援専門員資質向上事業)					
事業名	【No.6】介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】	18,112千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・介護支援専門員の資質の向上					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	18,112(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,647(千円)
	基金	国(A)	6,647(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	3,322(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	9,969(千円)			
その他(C)	8,143(千円)					
備考(注3)	その他(C)は、研修受講生からの受講料収入					

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 7】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 13,151 千 円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポート医養成研修受講者数 4 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50 人 ・ 認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50 人 ・ 認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25 人 ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5 人 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・ 「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・ 「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・ 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・ 「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るため 	

	<p>の支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症地域支援推進員フォローアップ研修」認知症地域支援推進員に対して、より実践的な知識および技術を習得することを目的とする。 ・「認知症初期集中支援員研修」認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,151(千円)	基金充当額	公	8,767(千円)
	基金	国(A)	8,767(千円)	(国費)における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	4,384(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	13,151(千円)			
	その他(C)	0(千円)				
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 8】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費】	1,245 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する知識等の修得のための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業の開設者を対象に、認知症介護に関する知識を修得することにより、認知症対応型サービス事業所全体の質の向上を図る。 ・ 認知症対応型サービス事業所において、管理者に就任又は予定者を対象に、認知症介護の実践的な知識や技術の習得及び認知症対応型サービス事業所の管理者として必要な知識や技術の習得を目的とする。 ・ 小規模多機能型サービス等における計画作成担当者（介護支援専門員等）を対象に、計画作成担当者に必要な専門的知識や技術の修得を目的とする。 ・ 一定の期間を経た認知症介護指導者に対する研修。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,245(千円)	基金充当額	公	830(千円)
	基金	国(A)	830(千円)	（国費） における 公民の別 （注1）	民	（千円）
		都道府県(B)	415(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注2）	（千円）
		計(A+B)	1,245(千円)			
その他(C)	0(千円)					
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.9】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業				【総事業費】	1,358千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・研修受講修了者数157人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーターの養成研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,358(千円)	基金充当額	公	905(千円)
	基金	国(A)	905(千円)	（国費） における 公民の別 （注1）	民	(千円)
		都道府県(B)	453(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注2）	(千円)
		計(A+B)	1,358(千円)			
その他(C)	0(千円)					
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.10】 市民後見推進事業				【総事業費】	3,832 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部圏域					
事業の実施主体	沖縄市					
事業の目標	<p>市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要な福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成者数 35人 ・市民後見人養成講座 12回開催 ・市民後見推進事業運営委員会 4回開催 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の概要、高齢者・障がいに対する理解や関連制度、後見業務に関連する法律知識（民法や財産管理、税務等）など、成年後見人として必要な知識の習得を目指す。 ・市民後見人養成やその活動を見据えた体制づくりを行う。社会福祉士、弁護士、司法書士、税理士、精神保健福祉士、行政職員等による事業運営委員会を設置し、後見事務を中心に、困難事例検討会や学習会を開催し、後見人としての活動を安定的に実施できるように備える。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,832(千円)	基金充当額	公	2,555(千円)
	基金	国(A)	2,555(千円)	（国費） における 公民の別 （注1）	民	（千円）
		都道府県(B)	1,277(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注2）	（千円）
		計(A+B)	3,832(千円)			
その他(C)	0(千円)					
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 1 1】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,689 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部圏域	
事業の実施主体	北中城村	
事業の目標	<p>権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：57 人（31.7%（対 H37 年度までの養成目標）） ・ 権利擁護支援体制の構築 権利擁護養成修了者のうち各種活動目標人数：23 人 法人後見実施機関設置に向けた基本計画の作成 ・ 権利擁護に対する普及啓発 権利擁護支援講演会受講者数：120 人 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護の支援者養成研修（H27 年度は中級クラス）を開催する。 ・ 権利擁護の支援者養成研修修了者を各種（地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター）活動を実施する。（村社協がコーディネート） ・ 市民後見人としての活動を安定的に支援するための運営委員会を設置する。 ・ H29 年度の法人後見実施機関の設立にむけ基本計画を作成する。 ・ 市民後見人や権利擁護についての普及啓発をはかるため権利擁護支援講演会等を開催する。 	

事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,689(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,126(千円)	
		基金	国(A)			3,126(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			1,563(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
			計(A+B)			4,689(千円)		
			その他(C)			0(千円)		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要